

富山市教育委員会 10月定例会 資料

令和2年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について

【富山市教育委員会】

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(以下問題行動等調査)の概要

本調査は、文部科学省によって実施される「いじめ」「暴力行為」「不登校」等の生徒指導上の諸課題に関する調査である。調査対象は全国の小・中学校、高等学校であり、その結果は今後の生徒指導施策推進の参考とされる。(令和3年10月13日 結果公表)

本市では、全市立小学校65校1分校、全市立中学校26校1分校で本調査を実施しており、国と同様、調査結果を教育施策に活用している。

問題行動等調査の結果概要

本市においては、不登校児童生徒数及び出現率は増加し、いじめの認知件数と暴力行為の発生件数は減少した。この要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症によって学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子どもたちの行動等にも少なからず影響を与えたことが考えられる。

1 不登校

「不登校」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的な理由」による者は除く)」をいう。本調査では、年間30日以上欠席した不登校児童生徒を対象としている。

(1) 不登校児童生徒数及び出現率の推移

単位:人

	年度	富山市		富山県		全国
小学校	H27	79	(3.7)	205	(3.8)	(4.3)
	H28	90	(4.2)	194	(3.7)	(4.7)
	H29	119	(5.8)	279	(5.4)	(5.4)
	H30	134	(6.6)	334	(6.6)	(7.0)
	R 1	187	(9.4)	425	(8.5)	(8.3)
	R 2	259	(13.2)	556	(11.4)	(10.0)
中学校	H27	213	(19.2)	597	(20.5)	(29.5)
	H28	235	(21.3)	608	(21.3)	(31.4)
	H29	256	(23.8)	635	(22.3)	(32.5)
	H30	318	(30.0)	801	(28.7)	(36.5)
	R 1	353	(34.0)	846	(31.1)	(39.4)
	R 2	364	(35.6)	899	(33.7)	(40.9)

※()は、1,000人当たりの不登校児童生徒数。富山市の数値は公立校分。
※富山県と全国の数値は、平成27～28年度は公立校分、平成29年度から令和2年度は国公立校分。

- 不登校児童生徒数は、小学校259人、中学校364人、計623人であり、前年度から小学校72人、中学校11人、計83人増加した。また、その出現率も、小・中学校ともに増加した。
- 不登校の要因については、「無気力・不安」が小学校196人、中学校285人、計481人、「生活リズムの乱れ・あそび・非行」が小学校38人、中学校48人、計86人と、本人に係る状況のものが多かった。次いで学校に係る状況、家庭に係る状況のものが多く、「学業の不振」が小学校24人、中学校65人、計89人、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が小学校24人、中学校60人、計84人、「親子の関わり方」が小学校21人、中学校45人、計66人となっている。
- 担任やカウンセリング指導員、SC、SSW等のかかわりによって、不登校児童生徒のうち小学校52人、中学校149人、計201人が登校できるようになった。

(2) 不登校児童生徒の欠席期間別実人数及び割合

単位:人

		富山市			富山県			全国		
		不登校児童生徒数	90日以上	全休	不登校児童生徒数	90日以上	全休	不登校児童生徒数	90日以上	全休
小学校	R1	187	84 (44.9)	5 (2.7)	425	180 (42.4)	13 (3.1)	53,350	22,632 (42.4)	1,601 (3.0)
	R2	259	130 (50.2)	9 (3.5)	556	253 (45.5)	18 (3.2)	63,350	27,736 (43.8)	2,095 (3.3)
中学校	R1	353	196 (55.5)	16 (4.5)	846	488 (57.7)	34 (4.0)	127,922	78,225 (61.2)	5,757 (4.5)
	R2	364	202 (55.5)	11 (3.0)	899	499 (55.5)	30 (3.3)	132,777	80,035 (60.3)	6,166 (4.6)

※()は、不登校児童生徒全体に占める90日以上と全休の児童生徒の割合(%)。

※富山市の数値は公立校分。全国と富山県の数値は、国公立校分。

- 平成28年度から5年間、小学校、中学校ともに90日以上欠席の児童生徒が増加傾向にある。MAP豊田・婦中(適応指導教室)やフリースクール等と連携を図るとともに、「学校に行きづらい」と感じている子どもたちを支援する野外教育活動センターでの「自然体験」や、不登校児童生徒を抱える保護者との相談会の実施等、今後とも継続的な自立支援及び保護者との連携が必要である。

(3) 学校外の機関等で相談・指導等を受けた不登校の児童生徒数

単位:人

	小学校	中学校	計
MAP豊田・婦中(適応指導教室)	31	31	62
市教育センター・SSW相談	26	17	43
児童相談所・福祉事務所	4	11	15
保健所・精神福祉センター	0	3	3
病院・診療所	55	54	109
民間団体・民間施設	12	12	24
上記以外の機関等	2	3	5
計	130	131	261

※複数の機関で支援等を受けている児童生徒もいる。

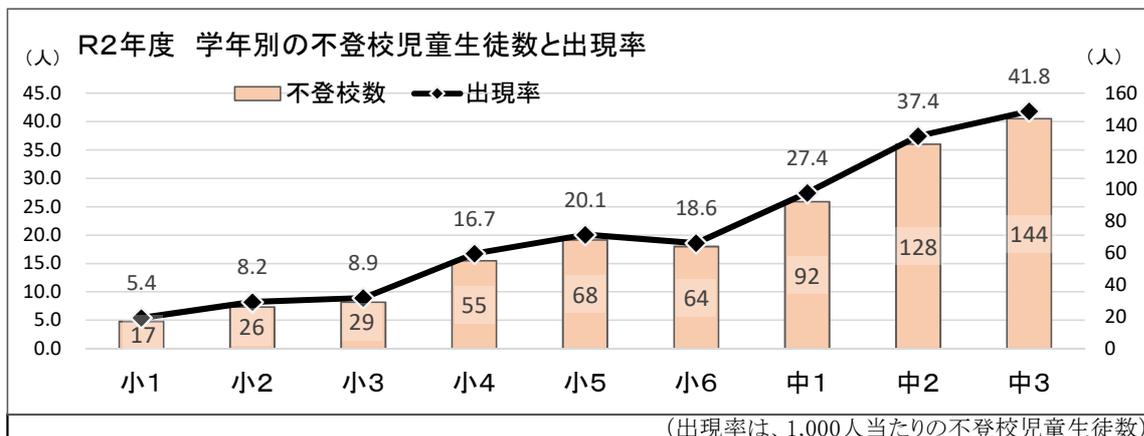
- 不登校児童生徒小学校130人、中学校131人、計261人(前年度比+102人)がMAP豊田・婦中(適応指導教室)や教育センター、病院等の学校外の機関から学習支援やカウンセリング等を受けている。

(4) 学年別の不登校児童生徒数

単位:人

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R1	15	10	28	36	47	51	187
R2	17	26	29	55	68	64	259

中学校	1年	2年	3年	計
R1	84	142	127	353
R2	92	128	144	364



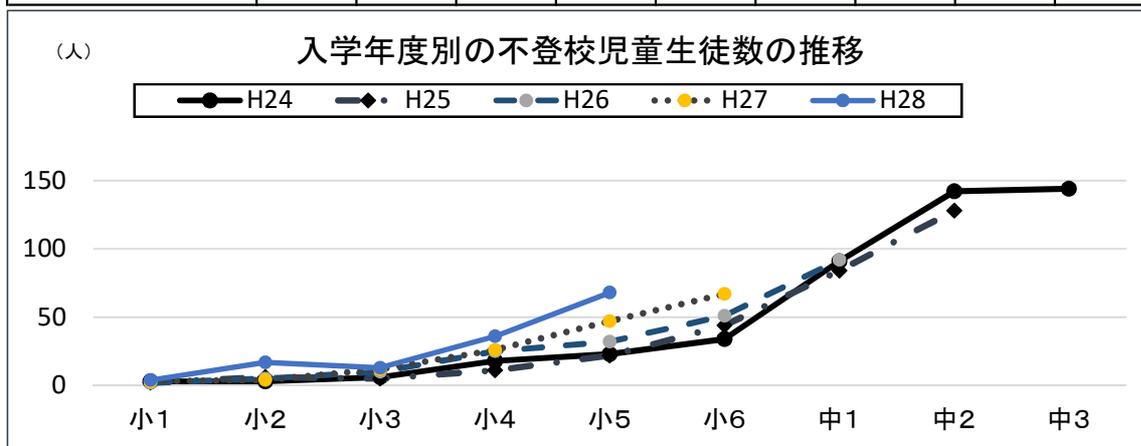
- 学年別に不登校児童生徒数を見ると、小学校では4年生から増加している。その要因として、この時期はギャングエイジとも言われ、身体も大きく成長し、自己肯定感を持ち始める時期であるが、反面発達の個人差も大きく見られることから、自己に対する肯定的な意識を持たず、自尊感情の低下などにより劣等感を持ちやすくなる時期でもあることが考えられる。また、環境や友人関係が大きく変わる中学校1年生や中学校2年生でも増加している。

大きく変化する学習内容や環境への不安を少しでも軽減できるよう、発達の段階に応じた指導と支援の充実、小・中学校の連携による教員研修や児童生徒が合同で行う挨拶運動、ボランティア活動、入学説明会等の実施等、小・中学校間の円滑な接続に努めていく必要がある。

(5) 入学年度別の不登校児童生徒数の推移

単位:人

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24年度入学	3	3	6	18	23	34	91	142	144
H25年度入学	2	6	5	11	22	44	84	128	-
H26年度入学	2	5	10	25	32	51	92	-	-
H27年度入学	3	4	12	26	47	67	-	-	-
H28年度入学	4	17	13	36	68	-	-	-	-



- 入学年度別に不登校児童生徒数の推移を見ると、小学校4年生から急増し、その後学年が上がるにしたがって増加傾向がある。不登校児童生徒数が二桁に達する学年を見ると、低年齢化している。

2 長期欠席者

「長期欠席者」とは年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒を対象としている。また、欠席理由は、「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」としている。
 ※小・中学校における長期欠席の状況等に関する調査については、26年度まで学校基本調査における「理由別長期欠席者数」の項目で調査していたが、27年度から本調査に移行した。

(1) 長期欠席児童生徒数及び出現率

単位:人

	年度	富山市	富山県	全国
小学校	H27	162 (7.5)	405 (7.5)	(9.5)
	H28	175 (8.3)	407 (7.7)	(10.4)
	H29	211 (10.2)	508 (9.8)	(11.2)
	H30	208 (10.2)	518 (10.2)	(13.0)
	R 1	264 (13.2)	598 (12.0)	(14.5)
	R 2	325 (16.5)	757 (15.5)	(18.0)
中学校	H27	315 (28.3)	842 (28.9)	(36.2)
	H28	339 (30.8)	903 (30.8)	(38.4)
	H29	365 (34.0)	912 (32.0)	(43.0)
	H30	415 (39.1)	1,064 (38.2)	(47.6)
	R 1	441 (42.5)	1,065 (39.1)	(50.1)
	R 2	454 (44.4)	1,109 (41.5)	(53.6)

※()は、1,000人当たりの長期欠席児童生徒数。富山市の数値は公立校分。
 ※富山県と全国の数値は、平成27～28年度は公立校分、平成29～令和2年度は国公立校分。

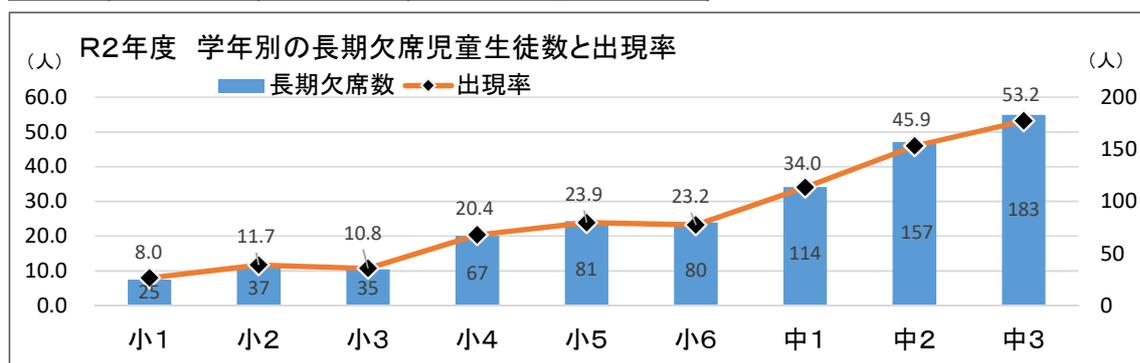
- 長期欠席児童生徒数は、小学校325人、中学校454人、計779人であり、前年度から小学校では61人増加、中学校では13人、計74人増加した。出現率は、小学校、中学校とも増加した。
- 長期欠席者数の内訳は、「不登校」が小学校259人、中学校364人、計623人、「病気」が小学校27人、中学校64人、計91人、「その他」が小学校31人、中学校16人、計47人、「新型コロナウイルスの感染回避」が小学校8人、中学校10人、計18人である。
- 「その他」の内容としては、「保護者の教育に関する考え方」、「家庭の事情」等があり、家庭の状況が本人の登校状況に影響を与えている。

(2) 学年別の長期欠席児童生徒数と出現率

単位:人

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R1	27	18	46	40	66	67	264
R2	25	37	35	67	81	80	325

中学校	1年	2年	3年	計
R1	106	175	160	441
R2	114	157	183	454



(出現率は、1,000人当たりの長期欠席児童生徒数)

- 長期欠席者は学年が上がるにつれて、増加する傾向にある。断続的に欠席が続くと、長期化する傾向があるので、初期段階(2~3日連続した欠席)での対応が重要になる。
- 欠席が多くなりがちな児童生徒には、「昼夜逆転傾向」、「友人関係が上手くいかない」、「特定の教科が苦手である」など、登校を渋る要因や背景があることを理解した上で、子どもに寄り添った支援や指導を進めることが大切である。

3 いじめ

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

(1) いじめの認知件数

単位:件

	年度	富山市	富山県	全国
小学校	H27	181 (8.4)	502 (9.3)	(23.3)
	H28	172 (8.1)	482 (9.1)	(36.8)
	H29	194 (9.4)	470 (9.1)	(49.1)
	H30	362 (17.7)	794 (15.6)	(66.0)
	R 1	479 (24.0)	1049 (21.0)	(75.8)
	R 2	345 (17.5)	739 (15.1)	(66.5)
中学校	H27	191 (17.2)	413 (14.2)	(17.8)
	H28	158 (14.4)	387 (13.6)	(21.7)
	H29	138 (12.8)	366 (12.8)	(24.0)
	H30	192 (18.1)	455 (16.3)	(29.8)
	R 1	245 (23.6)	526 (19.3)	(32.8)
	R 2	166 (16.3)	379 (14.2)	(24.9)

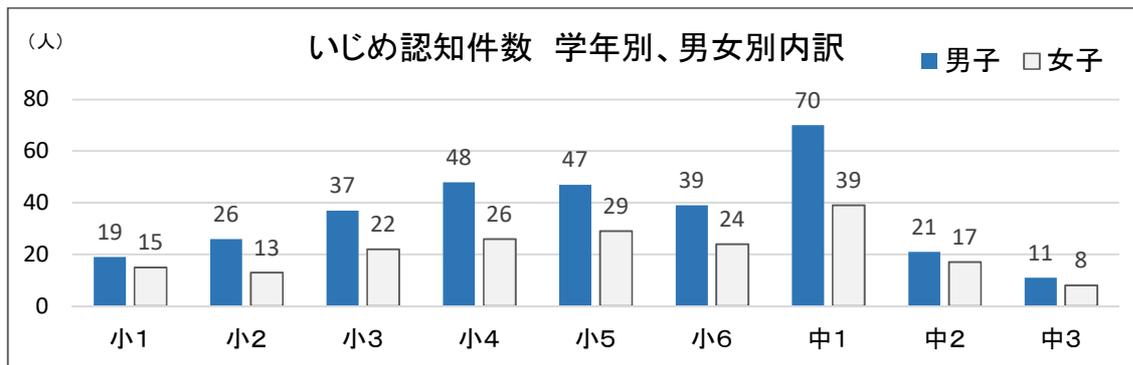
※()は、1,000人当たりのいじめ認知件数。富山市の数値は公立校分。

※富山県と全国の数値は、平成27~28年度は公立校分、平成29~令和2年度は国公立校分。

- いじめの認知件数は、小学校345件、中学校166件、計511件であり、前年度から小学校134件、中学校79件、計213件減少した。また、出現率も小・中学校ともに減少した。
- いじめ認知件数零校は小学校が6校1分校、中学校が2校1分校であり、前年度から6小学校、1中学校増加した。
- いじめの態様については、「冷やかしかからかい等」が最も多く、小学校207件、中学校125件、計332件である。また、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が小学校19件、中学校19件、計38件となっており、情報モラル教育の一層の推進が必要である。
- 令和3年3月の調査報告時点においてのいじめ解消率は、小学校83.2%、中学校85.5%であった。転学や卒業等による件数を除く、未解消であった小学校56件のうち21件、中学校24件のうち10件が解消されている。残りの小学校35件、中学校14件の事案については、現在も解消に向けて取り組み中である。
- いじめ発見のきっかけについては、「学校の教職員以外からの情報により発見」が小学校285件、中学校104件、計389件である。中でも「保護者からの訴え」が小学校177件、中学校56件、計233件と最も多く、次に「本人からの訴え」が小学校62件、中学校34件、計96件であった。
一方、「学校の教職員等が発見」は小学校60件、中学校62件、計122件であり、全件数の23.9%（前年度36.6%）となっている。

(2) いじめの認知件数 学年別、男女別内訳

単位:件



- 学年別のいじめの認知件数については、小学校では、学年が上がるにつれていじめが増加する傾向にあるが、6年生で減少している。一方、中学校では、1年生が最も多く、学年が上がるにつれて減少している。
- いじめの男女比については、小・中学校ともに男子のいじめが多い。
(小学校では男子62.6%、女子37.4%、中学校では男子61.4%、女子38.6%)
- 今後も、各学校が「いじめ防止対策推進法」に規定するいじめの定義を正確に解釈して、いじめの認知を行い、ごく初期段階のいじめ等も積極的に認知するとともに、「いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得る」という意識のもと、アンケートや個別面談等による実態把握を積極的に行い、早期発見や即時対応、未然防止に努める必要がある。

4 暴力行為

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいう。被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む)、「生徒間暴力」(何らかの人間関係のある児童生徒同士に限る)、「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く)、学校の施設・設備等の「器物損壊」の4形態に分ける。

(1) 暴力行為の発生件数

単位:件

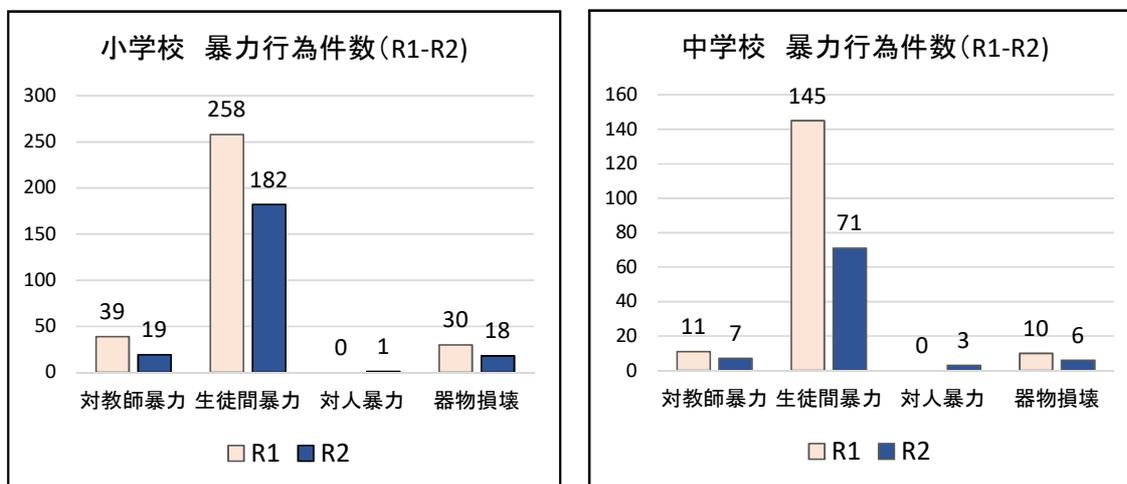
	年度	富山市	富山県	全国
小学校	H27	19 (0.8)	55 (1.0)	(2.6)
	H28	18 (0.9)	61 (1.2)	(3.5)
	H29	70 (3.4)	147 (2.8)	(4.4)
	H30	192 (9.4)	404 (7.9)	(5.7)
	R 1	327 (16.4)	554 (11.1)	(6.8)
	R 2	220 (11.2)	530 (10.8)	(6.5)
中学校	H27	77 (6.8)	170 (5.9)	(10.0)
	H28	34 (3.0)	117 (4.1)	(9.2)
	H29	50 (4.7)	186 (6.5)	(8.5)
	H30	145 (13.7)	298 (10.7)	(8.9)
	R 1	166 (16.0)	283 (10.4)	(8.8)
	R 2	87 (8.5)	214 (8.0)	(6.6)

※()は、1,000人当たりの発生件数。富山市の数値は公立校分。
※富山県と全国の数値は、平成27～28年度は公立校分、平成29～令和2年度は国公私立校分。

- 暴力行為が発生した学校数は、小学校32校(48.5%)、中学校20校(74.0%)であった。前年度から小学校13校の減少、中学校増減なし、計13校減少した。
- 暴力行為の件数は、小学校220件、中学校87件、計307件であり、前年度から小学校107件、中学校79件、計186件減少した。小・中学校で減少した理由は、腹を立て相手を引っ掻いたり、悪ふざけで叩いたりするなどの怪我に至らない軽微な暴力行為にも積極的に対応し、暴力行為の防止に努めていること、加えて新型コロナウイルス感染症による臨時休業によって、子どもたちの交流機会が減少したこと等が考えられる。

(2) 暴力行為件数 内訳

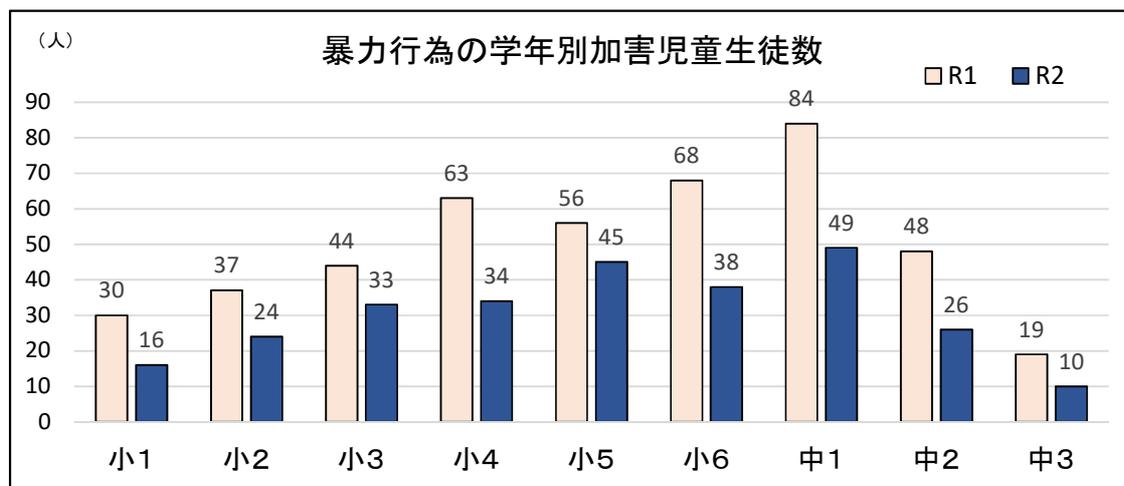
単位:件



- 暴力行為の内訳は、小・中学校ともに生徒間暴力が最も多く(小学校182件、中学校71件)、次いで対教師暴力(小学校19件、中学校7件)である。

(3) 暴力行為の学年別加害児童生徒数

単位:人



- 暴力行為の学年別加害児童生徒数については、小学校では5年生、中学校では1年生が最も多い。なお、いじめの認知件数についても、小学校では5年生、中学校では1年生が最も多くなっている。(3 いじめ(2)「いじめの認知件数 学年別、男女別内訳」参照)